第5次千葉県食育推進計画における施策の展開方向（案）

基本目標	重点事項			施策項目		施策の展開方向	
食への理解と関心を深めることにより健全な食生活の実践と持続可能な未来を育む人づくり	栄養バランスを意識した食事の実践		多様な関係者との連携・協働	Ⅰ 健全な食生活の実現につながるライフステージに対応した食育の推進	1 乳幼児期	(1) 家庭における望ましい食習慣の形成	・健診等を通じた保護者への啓発に関する市町村支援
							・歯・口腔機能の発達段階に応じた噛む力を育てるための情報提供
						(2) 保育所等を通した食育の推進	・家庭や地域と連携した取組の推進
							・食育プログラムによる食と農の体験活動の推進
					2 小学生・中学生	(1) 学校における食育の指導体制と指導内容の充実	・食に関する指導の全体計画の見直しと教職員の協働による指導体制の構築
							・食に関する校内研修や授業公開等の充実による教職員の指導力向上
							・学校栄養職員の栄養教諭への移行と配置促進
							・農業漁業に対する関心や理解を深めるための教育の推進
							・ICTを活用した教材整備と給食の時間における指導体制の構築
						(2) 学校給食を活用した食と農への理解の促進	・行事食、郷土料理、教科内容等を踏まえた献立作成
							・学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進
							・JA等関係団体と連携した地場産物の活用普及啓発の推進
							・千産千消デーを通じた産地理解と地域食文化の継承
							・SDGs に資する地場産物活用と持続可能な食料システム理解の推進
						(3) 健全な生活習慣、望ましい食習慣に向けた取組の推進	・個別の健康課題に応じた支援の推進と教職員研修の充実
							・ 望ましい生活習慣の形成に向けた学校・家庭の連携
							・地域・企業・ボランティアと連携した児童生徒の食育推進
							・歯と口腔の健康づくりの推進
					3 高校生	(1) 学校における食育の指導体制と指導内容の充実	・食に関する指導の全体計画に基づく組織的な食育指導体制の整備
							・研修等による教諭の食に対する指導力の向上
							・地域の人材、機関等と連携した実践的な食育の推進
						(2) 食生活の自立に向けた食育の推進	・リーフレット等を活用した健全な食生活の実践に向けた啓発
							・地域・企業・ボランティアと連携した生徒の食育推進
							・グー・パー食生活を活用した栄養バランスのよい食事に関する情報発信
							・歯と口腔の健康づくりの推進
					4 青年期	(1) 栄養バランスに配慮した健全な食生活の実践	・事業者が従業員の健康に配慮して行う食育への支援
							・学生の食生活改善に向けて大学等が行う啓発への支援
							・給食施設の栄養管理向上のための指導
							・健康的な食事を提供する飲食店等の登録制度の推進
							・グー・パー食生活を活用した栄養バランスのよい食事に関する情報発信
							・日常的な歯・口腔ケアや定期的な歯科健診受診の必要性等に関する啓発
						(2) 次世代を育むための食育の推進	・乳児や妊産婦に対して市町村が行う啓発への支援
					5 壮年期	(1) 生活習慣予防等、健康増進に向けた食習慣の改善	・事業者が雇用者の健康に配慮して行う食育への支援
							・給食施設の栄養管理向上のための指導
							・健康的な食事を提供する飲食店等の登録制度の推進
							・グー・パー食生活を活用した栄養バランスのよい食事に関する情報発信
							・日常的な歯・口腔ケアや定期的な歯科健診受診の必要性等に関する啓発
					6 高齢期	(1) 地域とのつながりを活かした低栄養予防	・「通いの場」での食生活改善推進員等による低栄養予防の啓発
							・シニア向け食育プログラムによる食と健康に関する情報提供
							・「8029運動」の推進等によるオーラルフレイル予防の推進
		体験等を通じた生産過程に対する関心の喚起		Ⅱ 生産から消費まで持続可能な食への理解を深める食育の推進	1 県産農林水産物の情報発信と地産地消の推進	(1) 千葉県産農林水産物の情報発信	・ウェブサイト等による県産農林水産物の魅力発信
							・イベント等による県産農林水産物のPR
							・県産農林水産物のイメージアップのためのプロモーション
						(2) 地産地消の推進	・学校給食における地場産物の活用
							・農林漁業者等の6次産業化による地場産物の活用促進
					2 体験等による消費者と生産者がつながる取組の推進	(1) 農山漁村や生産活動に関する情報発信	・関係団体等と連携した農林漁業及び食に関する体験受入施設の情報の充実
							・体験活動を取り入れた食育の事例収集とウェブサイト等における紹介
							・食育ボランティア等の活動に関する情報提供先の拡大
						(2) 食の知識を深める体験活動の促進	・学校における体験活動を取り入れた効果的な食育活動の推進
							・農林漁業や食の体験機会の提供
							・体験受入施設を対象とした研修等の実施による受け入れ体制づくり
							・食育ボランティア等の活動促進による食に係る体験機会の増加
					3 食の環境との調和や災害時を意識した取組の推進	(1) 環境にやさしい農業の消費者への理解促進	・「ちばエコ農業」等の環境にやさしい農業の消費者へのPR
							・学校給食への有機農産物導入による環境に配慮した生産への理解促進
						(2) 食品ロスの削減の推進	・「ちば食品ロス削減エコスタイル」の推進
						(3) 災害時の備えの推進	・家庭における食料品備蓄の普及啓発
	栄養バランスを意識した食事の実践			Ⅲ ちばの食育を進める多様な関係者との連携と環境づくり	1 食育を進める人材の確保	(1) 食育を進める人材の育成及び活動の促進	・活動事例の共有や情報交換等によるちば食育ボランティア・食生活改善推進員等の育成と活動促進
							・情報発信の充実による農林漁業者等による食育活動の促進
						(2) 専門的知識を有する人材の養成	・歯科医師会、栄養士会、調理師会等と連携した人材育成
							・特定給食施設等の指導及び講習等を通じた栄養管理の向上
					2 多様な関係者の連携による取組の推進	(1) 事業者等による食育活動の展開促進	・健康的な食事を提供する飲食店等の登録制度の推進等による食環境の整備
							・事業者と連携した店頭等の日常生活における啓発活動の推進
							・ちば食育サポート企業による食育活動の促進
						(2) 関係者の連携による情報発信の強化	・食育推進啓発イベントにおける幅広い層に向けた情報発信
							・食育月間における重点的な取組の実施と情報発信
					3 地域における取組の推進	(1) 食育推進運動の展開	・地域の食育関係者をつなぐ体制の構築と連携による活動の展開
							・食育活動事例の交換による優れた活動の波及
						(2) 市町村食育推進計画の策定と施策の促進	・市町村食育推進計画の策定支援と施策の促進
					4 食の安全・安心に関する情報の提供	(1) 消費生活に必要な情報の提供	・食品の安全に関するリスクコミュニケーションや研修会の実施
							・県のウェブサイトの充実による食育情報の発信
						(2) 食品関連事業者等との連携による情報提供の充実	・事業者への指導・助言による適正な情報提供（食品表示等）
							・事業者への研修等による自主的衛生管理の促進